

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月10日提出
【計算期間】	第16期(自 2025年1月18日至 2025年7月17日)
【ファンド名】	野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

・MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数です。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
追加型		不動産投信	特殊型
	内 外	その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ			その他 (MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・ 為替ヘッジあり))
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

のをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年12月15日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

■ 委託会社の概況(2025年8月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

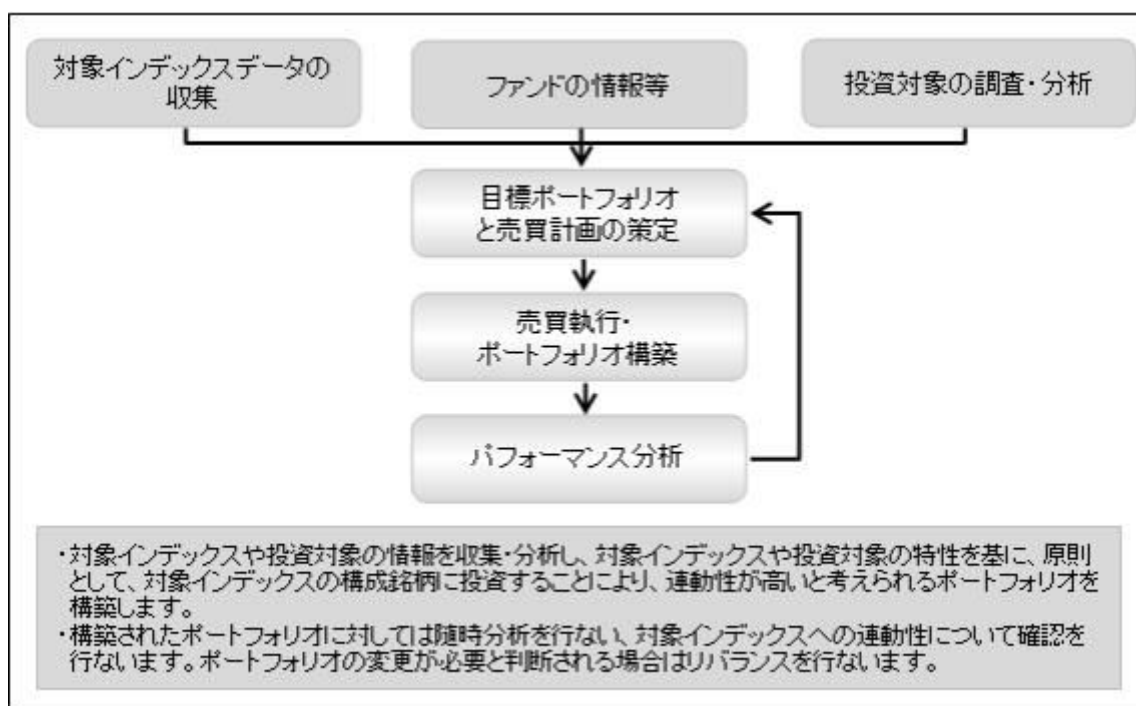
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 外国株式為替ヘッジ型マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、対象インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

■ 投資プロセス ■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として外国の株式に投資します。
- マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- 対象インデックスの動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。
- 為替ヘッジはマザーファンドにおいて行なうため、ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

MSCI-KOKUSAI 指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行者である所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行者、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らずを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

外国の株式を実質的主要投資対象 とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

「実質的な主要投資対象」とは、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を

受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以

下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（参考）マザーファンドの概要

（外国株式為替ヘッジ型マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。

MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%

以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

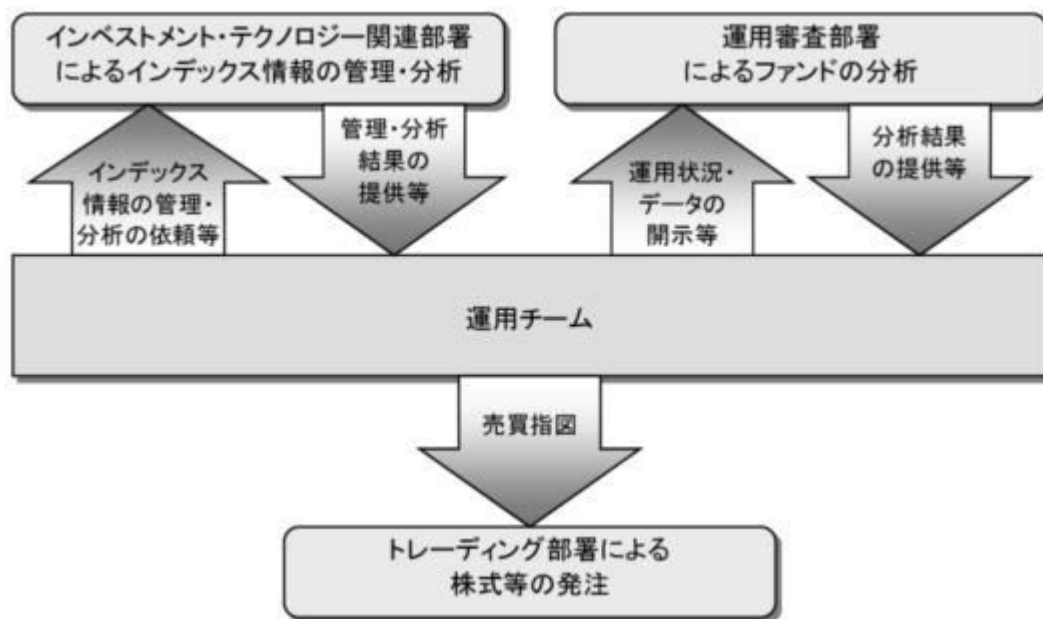
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等

の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- () 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投

資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- () 上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

() 上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

() 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ(信託約款)

() 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

() 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

() 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

() 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

() 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

() 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

３【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、

審議を行ないます。

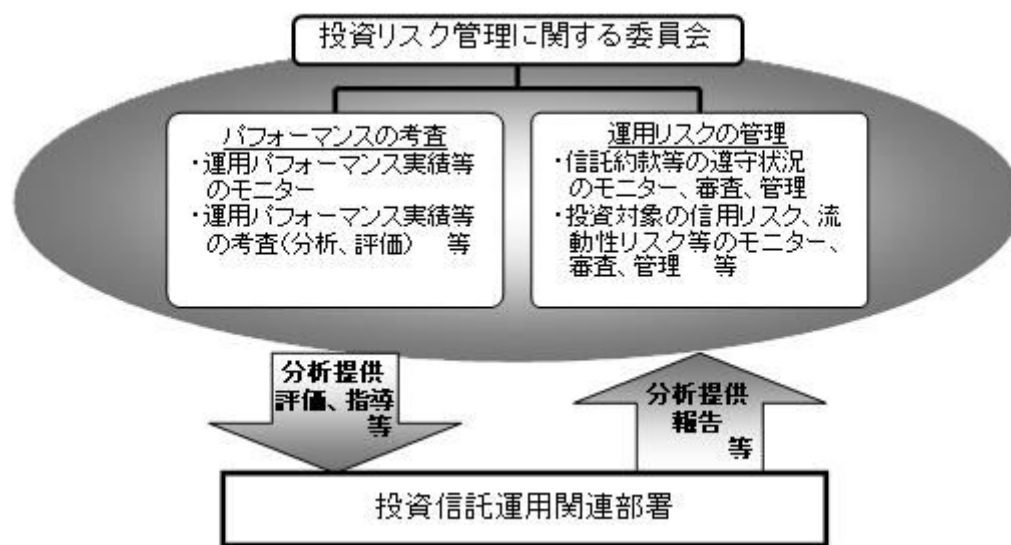
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

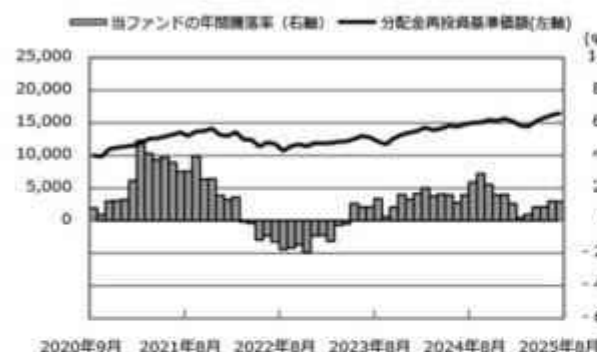


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

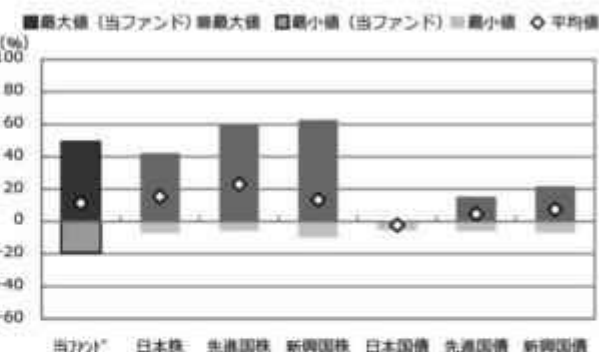
リスクの定量的比較

（2020年9月末～2025年8月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	49.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 19.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	11.4	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年9月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」)といふ。の指数値及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といふ。の)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」といふ。の)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」といふ。の)「指数スポンサー」は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」といふ。の)についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPML J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.418%（税抜年0.38%）以内 （2025年9月末現在 年0.418%（税抜年0.38%））
-------	--

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
< 委託会社 > ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.30%以内 （2025年9月末現在年0.30%）
< 販売会社 > 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
< 受託会社 > ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

* ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行ないます。

● 信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率=年0.38%（税抜）- 対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.38%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

- ・ 対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。

- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税 15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
・特定公社債（注1）の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

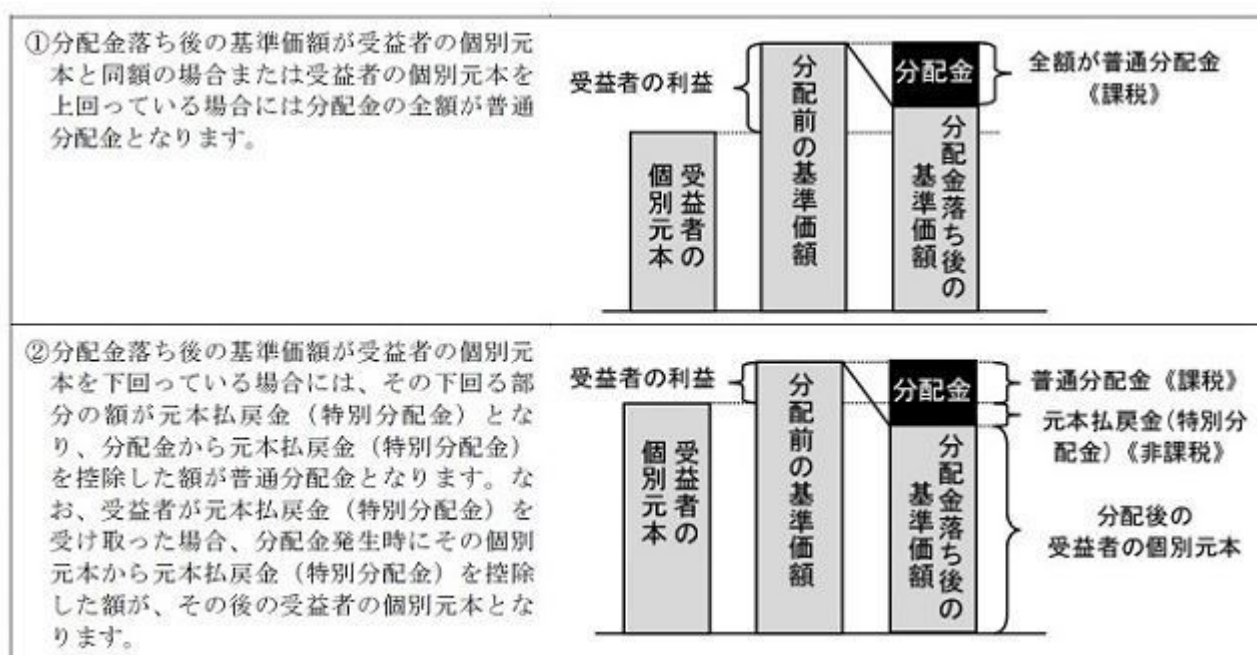
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 上記は2025年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

■ (参考情報) ファンドの総経費率

(単位: %)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.42	0.41	0.01

(2025年1月18日～2025年7月17日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年8月29日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	38,434,452,602	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,830,244	0.00
合計（純資産総額）		38,438,282,846	100.00

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	65,132,282,602	72.12
	カナダ	2,952,933,076	3.27
	ドイツ	2,255,974,866	2.49
	イタリア	719,034,821	0.79
	フランス	2,353,258,959	2.60
	オランダ	1,058,581,067	1.17
	スペイン	762,918,660	0.84
	ベルギー	186,367,348	0.20
	オーストリア	49,046,422	0.05
	ルクセンブルグ	14,993,234	0.01
	フィンランド	233,867,091	0.25
	アイルランド	99,196,594	0.10
	ポルトガル	46,251,962	0.05
	スイス	19,463,217	0.02
	ジャージー	3,905,401	0.00
	イギリス	3,297,228,232	3.65
	スイス	2,119,736,188	2.34
	スウェーデン	693,966,080	0.76
	ノルウェー	134,081,720	0.14
	デンマーク	445,733,435	0.49
	オーストラリア	1,477,022,469	1.63
	ニュージーランド	39,906,909	0.04
	香港	420,002,414	0.46
	シンガポール	288,268,952	0.31
	イスラエル	143,986,534	0.15
	小計	84,948,008,253	94.07
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	1,246,403,166	1.38
	フランス	32,774,432	0.03
	イギリス	21,699,757	0.02
	オーストラリア	87,031,592	0.09
	香港	15,362,903	0.01
	シンガポール	25,168,338	0.02
	小計	1,428,440,188	1.58

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,926,063,235	4.34
合計（純資産総額）		90,302,511,676	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,915,102,200	2.12
	買建	カナダ	72,091,358	0.07
	買建	ドイツ	231,698,837	0.25
	買建	イギリス	91,742,757	0.10
	買建	スイス	67,058,531	0.07
	買建	オーストラリア	42,989,442	0.04

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ａコース（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	10,776,216,173	3.4519	37,198,420,608	3.5666	38,434,452,602	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	193,200	17,138.21	3,311,103,717	26,470.57	5,114,115,360	5.66
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	55,919	64,468.49	3,605,013,828	74,876.30	4,187,008,312	4.63
3	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	118,220	29,168.02	3,448,244,223	34,167.71	4,039,307,291	4.47
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	75,630	28,384.94	2,146,753,314	34,026.67	2,573,437,203	2.84
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	17,176	87,113.27	1,496,257,622	110,353.08	1,895,424,523	2.09
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	35,370	30,621.06	1,083,067,118	45,346.85	1,603,918,367	1.77
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	46,190	22,442.03	1,036,597,366	31,094.14	1,436,238,733	1.59
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	38,850	22,681.50	881,176,648	31,201.40	1,212,174,406	1.34
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	22,922	43,867.37	1,005,527,938	50,831.38	1,165,156,929	1.29

10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	21,966	37,182.51	816,751,094	44,233.20	971,626,568	1.07
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	10,731	75,428.21	809,420,123	73,439.43	788,078,536	0.87
12	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	13,515	51,795.17	700,011,815	51,401.43	694,690,343	0.76
13	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	6,380	107,923.02	688,548,895	107,539.56	686,102,413	0.75
14	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	3,387	167,521.12	567,394,041	180,924.63	612,791,735	0.67
15	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	6,780	83,709.92	567,553,307	86,753.32	588,187,520	0.65
16	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	34,250	15,765.98	539,984,993	16,653.38	570,378,333	0.63
17	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品 流通・小売り	34,910	14,210.10	496,074,675	14,120.48	492,945,999	0.54
18	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	19,080	22,658.00	432,314,686	25,777.11	491,827,335	0.54
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品 流通・小売り	3,513	148,108.58	520,305,451	138,833.52	487,722,167	0.54
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	7,870	53,289.35	419,387,210	59,862.55	471,118,300	0.52
21	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	13,320	22,087.95	294,211,531	35,307.81	470,300,088	0.52
22	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	14,010	27,121.43	379,971,263	30,547.60	427,971,966	0.47
23	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	18,570	23,163.40	430,144,472	22,868.09	424,660,580	0.47
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	56,420	6,157.41	347,401,478	7,417.99	418,523,041	0.46
25	アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア	17,930	17,631.46	316,132,204	23,230.99	416,531,658	0.46
26	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	15,520	20,138.32	312,546,795	23,407.29	363,281,209	0.40
27	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	3,102	107,477.39	333,394,883	112,192.82	348,022,131	0.38
28	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	航空宇宙・防衛	8,450	31,581.92	266,867,251	40,549.92	342,646,824	0.37
29	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア	8,230	44,873.69	369,310,543	40,526.93	333,536,671	0.36
30	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	32,370	10,360.79	335,379,044	10,043.45	325,106,515	0.36

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.15
		メディア	0.33
		娯楽	1.52
		不動産管理・開発	0.28
		エネルギー設備・サービス	0.16
		石油・ガス・消耗燃料	3.34
		化学	1.31
		建設資材	0.33
		容器・包装	0.18
		金属・鉱業	1.21
		紙製品・林産品	0.05
		航空宇宙・防衛	2.50
		建設関連製品	0.59
		建設・土木	0.36

電気設備	1.22
コングロマリット	0.65
機械	1.58
商社・流通業	0.44
商業サービス・用品	0.55
航空貨物・物流サービス	0.31
旅客航空輸送	0.09
海上運輸	0.04
陸上運輸	0.81
運送インフラ	0.08
自動車用部品	0.08
自動車	1.70
家庭用耐久財	0.21
繊維・アパレル・贅沢品	0.72
ホテル・レストラン・レジャー	1.84
販売	0.04
大規模小売り	3.32
専門小売り	1.50
生活必需品流通・小売り	1.62
飲料	1.07
食品	0.89
タバコ	0.66
家庭用品	0.77
パーソナルケア用品	0.43
ヘルスケア機器・用品	1.86
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.21
バイオテクノロジー	1.42
医薬品	3.65
銀行	6.30
金融サービス	3.05
保険	2.90
情報技術サービス	1.18
ソフトウェア	8.78
通信機器	0.72
コンピュータ・周辺機器	4.79
電子装置・機器・部品	0.58
半導体・半導体製造装置	10.10
各種電気通信サービス	0.94
無線通信サービス	0.22
電力	1.55
ガス	0.08
総合公益事業	0.65

		水道	0.07
		消費者金融	0.49
		資本市場	3.56
		各種消費者サービス	0.00
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.14
		ヘルスケア・テクノロジー	0.06
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.72
		専門サービス	0.79
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.58
合 計			95.65

【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）
該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （%）
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引 所	E-mini S&P500株 価指数先物(2025 年09月限)	買建	40	米ドル	12,721,325	1,869,017,069	13,035,000	1,915,102,200	2.12
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2025年09 月限)	買建	2	カナダド ル	654,620	69,939,601	674,760	72,091,358	0.07
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	25	ユーロ	1,342,140	230,136,746	1,351,250	231,698,837	0.25
	オース トラリア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2025年09月限)	買建	2	豪ドル	431,600	41,424,968	447,900	42,989,442	0.04
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2025年09月限)	買建	5	英ポンド	455,580	90,418,963	462,250	91,742,757	0.10
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SMI株価指数先物 (2025年09月限)	買建	3	スイスフ ラン	358,830	65,734,068	366,060	67,058,531	0.07

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

2025年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2018年 1月17日)	384	385	1.0376	1.0386
第2計算期間	(2018年 7月17日)	6,184	6,187	1.0379	1.0384
第3計算期間	(2019年 1月17日)	11,803	11,803	0.9629	0.9629
第4計算期間	(2019年 7月17日)	13,953	13,985	1.0957	1.0982
第5計算期間	(2020年 1月17日)	15,585	15,651	1.1856	1.1906
第6計算期間	(2020年 7月17日)	15,412	15,460	1.1302	1.1337
第7計算期間	(2021年 1月18日)	23,362	23,522	1.3096	1.3186
第8計算期間	(2021年 7月19日)	38,961	39,343	1.4761	1.4906
第9計算期間	(2022年 1月17日)	46,374	46,836	1.5540	1.5695
第10計算期間	(2022年 7月19日)	44,988	45,305	1.2774	1.2864
第11計算期間	(2023年 1月17日)	52,577	52,955	1.3210	1.3305
第12計算期間	(2023年 7月18日)	54,600	55,063	1.4155	1.4275
第13計算期間	(2024年 1月17日)	45,639	46,053	1.4310	1.4440
第14計算期間	(2024年 7月17日)	41,817	41,822	1.6368	1.6370
第15計算期間	(2025年 1月17日)	38,794	38,799	1.6721	1.6723
第16計算期間	(2025年 7月17日)	39,868	39,873	1.7427	1.7429
	2024年 8月末日	39,777	—	1.6129	—
	9月末日	40,355	—	1.6441	—
	10月末日	40,171	—	1.6497	—
	11月末日	39,799	—	1.6903	—
	12月末日	39,038	—	1.6743	—
	2025年 1月末日	39,534	—	1.7116	—
	2月末日	37,944	—	1.6671	—
	3月末日	35,993	—	1.5912	—
	4月末日	35,494	—	1.5772	—
	5月末日	38,849	—	1.6702	—
	6月末日	39,754	—	1.7243	—
	7月末日	40,261	—	1.7684	—
	8月末日	38,438	—	1.7999	—

【分配の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	0.0010円
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0005円
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0000円
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0025円

第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0050円
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0035円
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0090円
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0145円
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0155円
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0090円
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0095円
第12計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	0.0120円
第13計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.0130円
第14計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	0.0002円
第15計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	0.0002円
第16計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	0.0002円

【収益率の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	3.9%
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.1%
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	7.2%
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	14.1%
第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	8.7%
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	4.4%
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	16.7%
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	13.8%
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	6.3%
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	17.2%
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	4.2%
第12計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	8.1%
第13計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	2.0%
第14計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	14.4%
第15計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	2.2%
第16計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	4.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月15日～2018年 1月17日	370,907,292	—	370,907,292
第2計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	5,786,798,249	199,501,308	5,958,204,233
第3計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	6,855,892,842	555,494,635	12,258,602,440
第4計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	1,911,341,335	1,435,626,389	12,734,317,386

第5計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	2,528,469,606	2,116,639,936	13,146,147,056
第6計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	2,680,187,535	2,189,006,721	13,637,327,870
第7計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	6,512,681,725	2,310,290,848	17,839,718,747
第8計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	10,898,101,568	2,343,074,668	26,394,745,647
第9計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	5,603,665,945	2,156,491,156	29,841,920,436
第10計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	7,392,591,958	2,015,529,832	35,218,982,562
第11計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	7,009,940,109	2,427,433,479	39,801,489,192
第12計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	3,527,685,681	4,756,176,918	38,572,997,955
第13計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	2,066,802,892	8,747,512,140	31,892,288,707
第14計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	923,812,691	7,267,258,428	25,548,842,970
第15計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	440,189,847	2,787,485,009	23,201,547,808
第16計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	1,271,764,830	1,595,482,859	22,877,829,779

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績（2025年8月29日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2025年7月	2 円
2025年1月	2 円
2024年7月	2 円
2024年1月	130 円
2023年7月	120 円
設定来累計	956 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.7
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	4.6
3	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.5
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2.8
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.1
6	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.8
7	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.6
8	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.3
9	TESLA INC	自動車	1.3
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.1

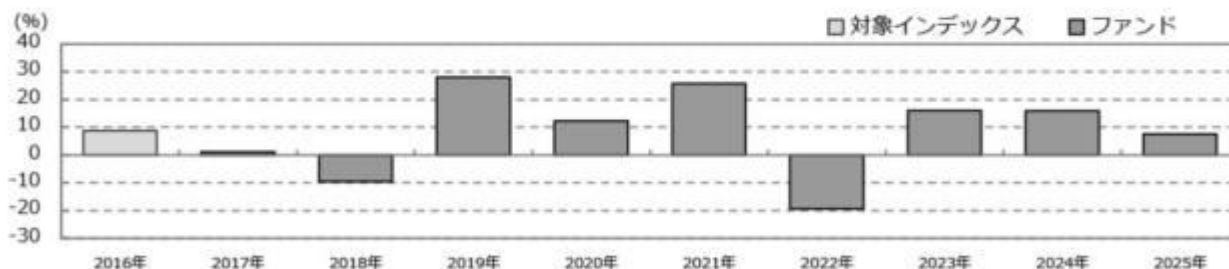
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	73.5
2	イギリス	3.7
3	カナダ	3.3
4	フランス	2.6
5	ドイツ	2.5

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2016年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2017年は設定日（2017年12月15日）から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認ください。）

・ 申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合

(4) 販売単位

1 円以上 1 円単位（当初元本1口 = 1 円）とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2017年12月15日設定)。

（４）【計算期間】

原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （ ）上記（ ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ ）上記（ ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- （ ）上記（ ）から（ ）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ ）から（ ）までに規定するこの信託契約の解約の行なうことが困難な場合には適用しません。
- （ ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（d）信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間に於いて存続します。

（c）運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

（d）信託約款の変更等

- （ ）委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受

託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとしします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行な

う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(2025年1月18日から2025年7月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2025年 1月17日現在)	第16期 (2025年 7月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	88,036,656	84,201,743
親投資信託受益証券	38,790,851,673	39,864,830,448
未収入金	88,837,564	57,991,315
未収利息	575	1,126
流動資産合計	38,967,726,468	40,007,024,632
資産合計	38,967,726,468	40,007,024,632
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,640,309	4,575,565
未払解約金	84,223,221	54,582,645
未払受託者報酬	6,590,213	6,192,470
未払委託者報酬	76,885,854	72,245,338
その他未払費用	658,966	619,190
流動負債合計	172,998,563	138,215,208
負債合計	172,998,563	138,215,208
純資産の部		
元本等		
元本	23,201,547,808	22,877,829,779
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,593,180,097	16,990,979,645
（分配準備積立金）	8,275,881,537	9,405,124,599
元本等合計	38,794,727,905	39,868,809,424
純資産合計	38,794,727,905	39,868,809,424
負債純資産合計	38,967,726,468	40,007,024,632

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第16期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
営業収益		
受取利息	64,190	122,544
有価証券売買等損益	869,914,681	1,755,292,283
営業収益合計	869,978,871	1,755,414,827
営業費用		
受託者報酬	6,590,213	6,192,470
委託者報酬	76,885,854	72,245,338
その他費用	658,966	619,190
営業費用合計	84,135,033	79,056,998
営業利益又は営業損失（ ）	785,843,838	1,676,357,829
経常利益又は経常損失（ ）	785,843,838	1,676,357,829
当期純利益又は当期純損失（ ）	785,843,838	1,676,357,829
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	35,696,248	9,186,799
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,268,702,636	15,593,180,097
剰余金増加額又は欠損金減少額	273,582,936	782,719,781
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	273,582,936	782,719,781
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,766,005,252	1,065,889,296
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,766,005,252	1,065,889,296
分配金	4,640,309	4,575,565
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,593,180,097	16,990,979,645

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年 1月18日から2025年 7月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第15期 2025年 1月17日現在	第16期 2025年 7月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 23,201,547,808口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 22,877,829,779口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6721円 (10,000口当たり純資産額) (16,721円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7427円 (10,000口当たり純資産額) (17,427円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期
自 2024年 7月18日
至 2025年 1月17日

1. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	237,063,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	584,476,271円
収益調整金額	C	8,769,448,328円
分配準備積立金額	D	7,458,981,760円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,049,970,174円
当ファンドの期末残存口数	F	23,201,547,808口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,348円
10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,640,309円

第16期
自 2025年 1月18日
至 2025年 7月17日

1. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	323,843,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,361,701,459円
収益調整金額	C	9,092,837,985円
分配準備積立金額	D	7,724,155,536円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,502,538,149円
当ファンドの期末残存口数	F	22,877,829,779口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,087円
10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,575,565円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第16期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期 2025年 1月17日現在	第16期 2025年 7月17日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第16期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第16期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
期首元本額 25,548,842,970円	期首元本額 23,201,547,808円
期中追加設定元本額 440,189,847円	期中追加設定元本額 1,271,764,830円
期中一部解約元本額 2,787,485,009円	期中一部解約元本額 1,595,482,859円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	第15期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第16期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	903,695,866	1,762,326,001
合計	903,695,866	1,762,326,001

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年7月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年7月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	11,548,663,185	39,864,830,448	
	小計	銘柄数：1	11,548,663,185	39,864,830,448	
		組入時価比率：100.0%		100.0%	
合計				39,864,830,448	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2025年 7月17日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	135,179,353
コール・ローン	1,193,124,311
株式	91,012,893,806
投資証券	1,588,295,702
派生商品評価勘定	17,481,843
未収配当金	56,197,504
未収利息	15,955
差入委託証拠金	1,454,394,206
流動資産合計	95,457,582,680
資産合計	
95,457,582,680	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,893,202,102
未払解約金	892,042,065
その他未払費用	154,200
流動負債合計	3,785,398,367
負債合計	
3,785,398,367	
純資産の部	
元本等	
元本	26,556,884,793
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	65,115,299,520
元本等合計	91,672,184,313
純資産合計	
91,672,184,313	
負債純資産合計	
95,457,582,680	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 7月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,4519円
(10,000口当たり純資産額)	(34,519円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	
1.金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 7月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 7月17日現在	
期首	2025年 1月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	27,078,970,121円
同期中における追加設定元本額	4,266,335,394円
同期中における一部解約元本額	4,788,420,722円
期末元本額	26,556,884,793円
期末元本額の内訳*	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	2,711,381,974円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	741,839,527円
野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	1,692,872,229円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,452,149円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	814,686円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,437,981円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,048,730円

インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,119,431円
野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	11,548,663,185円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	3,586,917,048円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信	1,365,817,323円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）外国株式	777,804,263円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,120,195,368円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	745,601,642円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	241,305,492円
先進8カ国国債入替型プラス外国株式戦略30オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	14,613,765円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	8,900	38.68	344,252.00	
		HALLIBURTON CO	7,200	21.24	152,928.00	
		SCHLUMBERGER LTD	12,170	34.59	420,960.30	
		CHENIERE ENERGY INC	1,890	231.51	437,553.90	
		CHEVRON CORP	14,360	149.92	2,152,851.20	
		CONOCOPHILLIPS	10,870	91.51	994,713.70	
		COTERRA ENERGY INC	6,000	24.19	145,140.00	
		DEVON ENERGY CORP	5,170	31.75	164,147.50	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	1,670	136.47	227,904.90	
		EOG RESOURCES INC	4,860	118.80	577,368.00	
		EQT CORP	5,130	59.18	303,593.40	
		EXPAND ENERGY CORP	1,820	108.31	197,124.20	
		EXXON MOBIL CORP	37,550	112.23	4,214,236.50	
		HESS CORP	2,510	147.55	370,350.50	
		KINDER MORGAN INC	17,000	27.91	474,470.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	2,770	172.37	477,464.90	
		OCCIDENTAL PETE CORP	6,380	42.63	271,979.40	
		ONEOK INC	5,620	79.17	444,935.40	
		PHILLIPS 66	3,440	123.67	425,424.80	
		TARGA RESOURCES CORP	1,820	165.99	302,101.80	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	169	986.66	166,745.54	
		VALERO ENERGY CORP	2,850	143.19	408,091.50	
		WILLIAMS COS	10,430	58.48	609,946.40	
		AIR PRODUCTS	1,890	288.99	546,191.10	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,400	92.60	129,640.00	
		CORTEVA INC	5,780	72.98	421,824.40	
		DOW INC	6,210	28.14	174,749.40	
		DUPONT DE NEMOURS INC	3,670	73.95	271,396.50	
		ECOLAB INC	2,210	267.72	591,661.20	
		INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	2,250	74.22	166,995.00	

LINDE PLC	4,092	459.67	1,880,969.64
LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,420	62.42	151,056.40
PPG INDUSTRIES	1,950	115.57	225,361.50
RPM INTERNATIONAL INC	1,010	110.59	111,695.90
SHERWIN-WILLIAMS	2,085	339.86	708,608.10
CRH PLC	5,770	92.88	535,917.60
MARTIN MARIETTA MATERIALS	554	546.36	302,683.44
VULCAN MATERIALS CO	1,200	260.62	312,744.00
AMCOR PLC	21,000	9.46	198,660.00
AVERY DENNISON CORP	690	178.18	122,944.20
BALL CORP	2,120	58.29	123,574.80
CROWN HOLDINGS INC	900	106.37	95,733.00
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	4,200	51.29	215,418.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	780	202.57	158,004.60
SMURFIT WESTROCK PLC	4,590	45.87	210,543.30
FREEMPORT-MCMORAN INC	12,420	43.98	546,231.60
NEWMONT CORP	9,600	58.45	561,120.00
NUCOR CORP	2,090	137.79	287,981.10
RELIANCE INC	440	325.94	143,413.60
STEEL DYNAMICS	1,330	127.47	169,535.10
AXON ENTERPRISE INC	654	742.77	485,771.58
BOEING CO	6,490	229.90	1,492,051.00
GENERAL DYNAMICS	1,940	300.00	582,000.00
GENERAL ELECTRIC CO	9,240	266.18	2,459,503.20
HEICO CORP	380	319.70	121,486.00
HEICO CORP-CLASS A	670	251.29	168,364.30
HOWMET AEROSPACE INC	3,340	184.30	615,562.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,580	263.66	416,582.80
LOCKHEED MARTIN	1,862	471.47	877,877.14
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,167	519.70	606,489.90
RTX CORP	11,700	150.17	1,756,989.00
TEXTRON INC	1,480	84.14	124,527.20
TRANSDIGM GROUP INC	489	1,574.60	769,979.40
ALLEGION PLC	800	146.07	116,856.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	1,050	126.00	132,300.00
CARLISLE COS INC	351	394.24	138,378.24
CARRIER GLOBAL CORP	6,990	75.43	527,255.70
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	5,740	107.28	615,787.20
LENNOX INTERNATIONAL INC	280	597.16	167,204.80
MASCO CORP	1,900	64.98	123,462.00
OWENS CORNING INC	690	140.59	97,007.10
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,964	436.98	858,228.72
AECOM	1,300	113.18	147,134.00

EMCOR GROUP INC	409	553.30	226,299.70
QUANTA SERVICES INC	1,330	389.12	517,529.60
AMETEK INC	2,080	177.05	368,264.00
EATON CORP PLC	3,377	362.89	1,225,479.53
EMERSON ELEC	4,820	140.30	676,246.00
GE VERNOVA INC	2,357	561.17	1,322,677.69
HUBBELL INC	500	418.42	209,210.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,000	351.67	351,670.00
VERTIV HOLDINGS CO	3,240	125.40	406,296.00
3M CORP	4,740	157.56	746,834.40
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	5,700	236.88	1,350,216.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,600	53.45	85,520.00
CATERPILLAR INC DEL	4,130	412.88	1,705,194.40
CNH INDUSTRIAL NV	8,600	12.91	111,026.00
CUMMINS INC	1,229	345.57	424,705.53
DEERE & COMPANY	2,267	507.73	1,151,023.91
DOVER CORP	1,210	187.84	227,286.40
FORTIVE CORP	3,100	50.32	155,992.00
GRACO INC	1,610	86.47	139,216.70
IDEX CORP	650	179.77	116,850.50
ILLINOIS TOOL WORKS INC	2,480	256.82	636,913.60
INGERSOLL-RAND INC	3,660	86.13	315,235.80
NORDSON CORP	420	213.01	89,464.20
OTIS WORLDWIDE CORP	3,320	100.34	333,128.80
PACCAR	4,680	95.39	446,425.20
PARKER HANNIFIN CORP	1,122	710.22	796,866.84
PENTAIR PLC	1,320	104.87	138,428.40
SNAP-ON INC	428	313.01	133,968.28
WABTEC CORP	1,560	211.54	330,002.40
XYLEM INC	2,130	130.42	277,794.60
AERCAP HOLDINGS NV	1,680	114.60	192,528.00
FASTENAL CO	10,300	45.60	469,680.00
FERGUSON ENTERPRISES INC	1,700	217.27	369,359.00
GRAINGER(W.W.) INC	394	1,039.65	409,622.10
UNITED RENTALS INC	553	798.47	441,553.91
WATSCO INC	314	471.75	148,129.50
CINTAS CORP	3,160	214.02	676,303.20
COPART INC	7,770	45.98	357,264.60
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	1,850	241.35	446,497.50
ROLLINS INC	2,310	55.66	128,574.60
VERALTO CORP	2,270	100.51	228,157.70
WASTE CONNECTIONS INC	2,310	182.84	422,360.40
WASTE MANAGEMENT INC	3,450	225.86	779,217.00

C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,080	97.94	105,775.20
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	1,330	112.93	150,196.90
FEDEX CORPORATION	1,930	228.75	441,487.50
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	6,360	99.63	633,646.80
DELTA AIR LINES INC	1,300	55.56	72,228.00
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	840	88.47	74,314.80
CSX CORP	16,120	33.26	536,151.20
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	22,500	5.13	115,425.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	630	151.44	95,407.20
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,950	260.32	507,624.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,740	160.83	279,844.20
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	790	54.89	43,363.10
UBER TECHNOLOGIES INC	16,260	90.75	1,475,595.00
UNION PAC CORP	5,170	231.18	1,195,200.60
APTIV PLC	1,910	70.13	133,948.30
FORD MOTOR COMPANY	35,400	11.24	397,896.00
GENERAL MOTORS CO	8,590	53.18	456,816.20
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	5,900	12.39	73,101.00
TESLA INC	25,210	321.67	8,109,300.70
DR HORTON INC	2,370	131.51	311,678.70
GARMIN LTD	1,350	220.80	298,080.00
LENNAR CORP-A	2,100	109.43	229,803.00
NVR INC	26	7,376.09	191,778.34
PULTEGROUP INC	1,850	109.29	202,186.50
DECKERS OUTDOOR CORP	1,440	97.88	140,947.20
LULULEMON ATHLETICA INC	1,004	226.11	227,014.44
NIKE INC-B	10,270	72.10	740,467.00
AIRBNB INC-CLASS A	3,860	136.71	527,700.60
BOOKING HOLDINGS INC	284	5,658.13	1,606,908.92
CARNIVAL CORP	8,700	29.04	252,648.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	11,840	53.38	632,019.20
DARDEN RESTAURANTS INC	1,030	208.25	214,497.50
DOMINOS PIZZA INC	299	465.30	139,124.70
DOORDASH INC-A	3,070	234.50	719,915.00
DRAFTKINGS INC	4,180	43.36	181,244.80
EXPEDIA GROUP INC	1,030	178.30	183,649.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PUBLIC LIMITED COM	1,590	296.26	471,053.40
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	2,110	273.47	577,021.70
HYATT HOTELS CORP-CL A	390	146.87	57,279.30
LAS VEGAS SANDS CORP	2,800	49.12	137,536.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	1,990	273.60	544,464.00
MCDONALD'S CORP	6,185	298.90	1,848,696.50

ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	2,190	339.23	742,913.70	
STARBUCKS CORP	9,900	92.51	915,849.00	
YUM BRANDS INC	2,340	146.14	341,967.60	
GENUINE PARTS CO	1,320	122.55	161,766.00	
LKQ CORP	2,560	37.35	95,616.00	
POOL CORP	369	292.66	107,991.54	
AMAZON.COM INC	83,180	223.19	18,564,944.20	
EBAY INC	3,890	76.92	299,218.80	
MERCADOLIBRE INC	399	2,405.15	959,654.85	
AUTOZONE	142	3,682.62	522,932.04	
BEST BUY COMPANY INC	1,630	66.85	108,965.50	
BURLINGTON STORES INC	520	254.51	132,345.20	
CARVANA CO	1,000	352.02	352,020.00	
DICK S SPORTING GOODS INC	520	201.83	104,951.60	
HOME DEPOT	8,622	357.40	3,081,502.80	
LOWES COS INC	4,820	216.60	1,044,012.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	7,339	91.24	669,610.36	
ROSS STORES INC	2,990	129.10	386,009.00	
TJX COS INC	9,860	121.35	1,196,511.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,760	56.04	266,750.40	
ULTA BEAUTY INC	419	485.08	203,248.52	
WILLIAMS SONOMA INC	1,110	165.01	183,161.10	
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	3,900	20.53	80,067.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	3,851	951.37	3,663,725.87	
DOLLAR GENERAL CORP	2,000	112.57	225,140.00	
DOLLAR TREE INC	1,850	106.62	197,247.00	
KROGER CO	5,580	71.91	401,257.80	
SYSCO CORP	4,440	77.30	343,212.00	
TARGET CORP	3,930	101.34	398,266.20	
WALMART INC	38,270	95.15	3,641,390.50	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	1,390	27.67	38,461.30	
COCA COLA CO	35,430	69.27	2,454,236.10	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	2,010	95.45	191,854.50	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,380	168.12	232,005.60	
KEURIG DR PEPPER INC	11,670	33.21	387,560.70	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	1,730	49.68	85,946.40	
MONSTER BEVERAGE CORP	6,610	58.65	387,676.50	
PEPSICO INC	11,850	135.35	1,603,897.50	
ARCHER DANIELS MIDLAND	4,080	54.00	220,320.00	
BUNGE GLOBAL SA	1,010	73.00	73,730.00	
CONAGRA BRANDS INC	4,700	19.04	89,488.00	
GENERAL MILLS	4,660	50.09	233,419.40	
HERSHEY CO/THE	1,360	164.27	223,407.20	

HORMEL FOODS CORP	2,650	29.91	79,261.50
JM SMUCKER CO/THE-NEW	910	107.60	97,916.00
KELLANOVA	2,550	79.75	203,362.50
KRAFT HEINZ CO/THE	7,600	27.58	209,608.00
MCCORMICK & CO INC.	2,190	71.38	156,322.20
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	11,100	67.47	748,917.00
THE CAMPBELL'S COMPANY	1,870	30.96	57,895.20
TYSON FOODS INC-CL A	2,450	53.63	131,393.50
ALTRIA GROUP INC	14,800	58.86	871,128.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	13,490	183.27	2,472,312.30
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,150	96.31	207,066.50
CLOROX CO	1,170	126.90	148,473.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	6,570	87.66	575,926.20
KIMBERLY-CLARK CORP	2,990	127.63	381,613.70
PROCTER & GAMBLE CO	20,340	153.73	3,126,868.20
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,890	86.40	163,296.00
KENVUE INC	16,100	21.85	351,785.00
ABBOTT LABORATORIES	15,010	131.74	1,977,417.40
ALIGN TECHNOLOGY INC	560	190.24	106,534.40
BAXTER INTERNATIONAL INC.	4,540	28.37	128,799.80
BECTON,DICKINSON	2,430	178.27	433,196.10
BOSTON SCIENTIFIC CORP	12,930	103.19	1,334,246.70
COOPER COS INC/THE	1,950	72.70	141,765.00
DEXCOM INC	3,610	84.13	303,709.30
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	5,310	76.14	404,303.40
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	4,120	75.45	310,854.00
HOLOGIC INC	1,880	63.86	120,056.80
IDEXX LABORATORIES INC	682	520.57	355,028.74
INSULET CORP	584	288.27	168,349.68
INTUITIVE SURGICAL INC	3,097	512.64	1,587,646.08
MEDTRONIC PLC	11,210	89.78	1,006,433.80
RESMED INC	1,280	254.25	325,440.00
SOLVENTUM CORP	1,347	73.03	98,371.41
STERIS PLC	820	227.62	186,648.40
STRYKER CORP	3,007	390.87	1,175,346.09
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,820	94.22	171,480.40
CARDINAL HEALTH INC	2,200	161.11	354,442.00
CENCORA INC	1,580	297.83	470,571.40
CENTENE CORP	4,430	30.41	134,716.30
CVS HEALTH CORP	10,810	63.80	689,678.00
DAVITA INC	480	140.22	67,305.60
ELEVANCE HEALTH INC	1,939	344.55	668,082.45
HCA HEALTHCARE INC	1,650	362.58	598,257.00

HUMANA INC	1,090	226.56	246,950.40
LABCORP HOLDINGS INC	730	245.98	179,565.40
MCKESSON CORP	1,107	715.74	792,324.18
MOLINA HEALTHCARE INC	520	216.06	112,351.20
QUEST DIAGNOSTICS INC	990	167.03	165,359.70
THE CIGNA GROUP	2,323	305.82	710,419.86
UNITEDHEALTH GROUP INC	7,930	292.49	2,319,445.70
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	440	170.28	74,923.20
ABBVIE INC	15,340	190.58	2,923,497.20
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,170	322.81	377,687.70
AMGEN INC	4,710	299.02	1,408,384.20
BIOGEN INC	1,200	128.46	154,152.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,930	58.39	112,692.70
GILEAD SCIENCES INC	10,910	109.85	1,198,463.50
INCYTE CORP	1,550	69.23	107,306.50
NATERA INC	1,170	148.40	173,628.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	760	133.48	101,444.80
REGENERON PHARMACEUTICALS	908	547.93	497,520.44
UNITED THERAPEUTICS CORP	423	298.16	126,121.68
VERTEX PHARMACEUTICALS	2,211	469.55	1,038,175.05
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	17,450	47.17	823,116.50
ELI LILLY & CO.	7,017	789.80	5,542,026.60
JOHNSON & JOHNSON	20,910	164.78	3,445,549.80
MERCK & CO INC	21,760	82.43	1,793,676.80
PFIZER INC	49,600	24.61	1,220,656.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	3,000	35.60	106,800.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	9,200	16.01	147,292.00
ZOETIS INC	3,810	151.54	577,367.40
BANK OF AMERICA CORP	62,650	46.03	2,883,779.50
CITIGROUP	16,590	90.02	1,493,431.80
CITIZENS FINANCIAL GROUP	3,970	46.97	186,470.90
FIFTH THIRD BANCORP	5,960	43.05	256,578.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	90	2,084.48	187,603.20
HUNTINGTON BANCSHARES INC	12,600	16.64	209,664.00
JPMORGAN CHASE & CO	24,350	285.82	6,959,717.00
KEYCORP	8,000	17.97	143,760.00
M & T BANK CORP	1,460	192.52	281,079.20
PNC FINANCIAL	3,450	193.93	669,058.50
REGIONS FINANCIAL CORP	8,400	24.08	202,272.00
TRUIST FINANCIAL CORP	11,460	44.36	508,365.60
US BANCORP	13,540	45.68	618,507.20
WELLS FARGO CO	28,250	79.91	2,257,457.50
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	3,530	152.71	539,066.30

BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	11,669	471.31	5,499,716.39
BLOCK INC	5,020	69.03	346,530.60
COREBRIDGE FINANCIAL INC	2,000	34.75	69,500.00
CORPAY INC	584	327.06	191,003.04
EQUITABLE HOLDINGS INC	2,550	51.72	131,886.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	4,730	79.35	375,325.50
FISERV INC	4,790	165.71	793,750.90
GLOBAL PAYMENTS INC	2,110	82.66	174,412.60
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	600	177.50	106,500.00
MASTERCARD INC	7,070	555.52	3,927,526.40
PAYPAL HOLDINGS INC	8,270	72.97	603,461.90
TOAST INC-CLASS A	3,800	45.14	171,532.00
VISA INC-CLASS A SHARES	15,008	349.90	5,251,299.20
AFLAC INC	4,400	101.44	446,336.00
ALLSTATE CORP	2,240	195.62	438,188.80
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	480	125.42	60,201.60
AMERICAN INTL GROUP	5,190	80.99	420,338.10
AON PLC	1,658	354.56	587,860.48
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,410	89.07	303,728.70
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,258	309.92	699,799.36
BROWN & BROWN INC	2,150	104.97	225,685.50
CHUBB LTD	3,350	277.60	929,960.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,440	147.73	212,731.20
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	230	348.26	80,099.80
EVEREST GROUP LTD	413	331.91	137,078.83
FNF GROUP	2,210	53.30	117,793.00
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	2,470	120.55	297,758.50
LOEWS CORP	1,420	90.94	129,134.80
MARKEL GROUP INC	115	1,996.39	229,584.85
MARSH & MCLENNAN COS	4,300	211.98	911,514.00
METLIFE INC	4,890	76.59	374,525.10
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,130	79.82	170,016.60
PROGRESSIVE CO	5,140	246.46	1,266,804.40
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	3,220	102.20	329,084.00
TRAVELERS COS INC/THE	1,930	252.19	486,726.70
WILLIS TOWERS WATSON PLC	852	307.59	262,066.68
WR BERKLEY CORP	2,640	67.97	179,440.80
ACCENTURE PLC-CL A	5,410	279.67	1,513,014.70
AKamai TECHNOLOGIES	1,320	77.04	101,692.80
CLOUDFLARE INC - CLASS A	2,630	189.81	499,200.30
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	4,460	74.83	333,741.80
GARTNER INC	656	363.58	238,508.48
GODADDY INC - CLASS A	1,240	168.24	208,617.60

INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	8,030	281.92	2,263,817.60
MONGODB INC	634	209.64	132,911.76
OKTA INC	1,560	91.07	142,069.20
SNOWFLAKE INC	2,710	211.94	574,357.40
TWILIO INC - A	1,190	122.16	145,370.40
VERISIGN INC	780	283.27	220,950.60
WIX.COM LTD	520	153.00	79,560.00
ADOBE INC	3,680	361.77	1,331,313.60
ANSYS INC	792	374.30	296,445.60
APPROVIN CORP-CLASS A	2,061	355.50	732,685.50
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	1,380	190.45	262,821.00
AUTODESK INC.	1,860	289.47	538,414.20
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	1,210	57.51	69,587.10
CADENCE DESIGN SYS INC	2,391	314.58	752,160.78
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	790	218.07	172,275.30
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	2,154	470.45	1,013,349.30
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	390	377.97	147,408.30
DATADOG INC - CLASS A	2,440	139.36	340,038.40
DOCUSIGN INC	1,660	77.14	128,052.40
DYNATRACE INC	2,680	51.98	139,306.40
FAIR ISAAC CORP	219	1,536.75	336,548.25
FORTINET INC	5,650	103.44	584,436.00
GEN DIGITAL INC	4,100	30.02	123,082.00
HUBSPOT INC	426	541.53	230,691.78
INTUIT INC	2,419	750.72	1,815,991.68
MICROSOFT CORP	61,503	505.62	31,097,146.86
MICROSTRATEGY INC-CL A	2,199	455.90	1,002,524.10
MONDAY.COM LTD	400	287.05	114,820.00
NUTANIX INC - A	2,420	73.55	177,991.00
ORACLE CORPORATION	14,590	241.30	3,520,567.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	18,560	150.91	2,800,889.60
PALO ALTO NETWORKS INC	5,700	192.59	1,097,763.00
PTC INC	1,000	194.19	194,190.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	913	545.23	497,794.99
SALESFORCE INC	8,320	257.95	2,146,144.00
SAMSARA INC-CL A	2,510	37.99	95,354.90
SERVICENOW INC	1,791	966.97	1,731,843.27
SYNOPSYS INC	1,346	571.20	768,835.20
TYLER TECHNOLOGIES INC	388	558.67	216,763.96
WORKDAY INC-CLASS A	1,940	226.73	439,856.20
ZOOM COMMUNICATIONS INC	2,150	74.44	160,046.00
ZSCALER INC	840	287.76	241,718.40
ARISTA NETWORKS INC	9,360	108.30	1,013,688.00

CISCO SYSTEMS	34,470	67.37	2,322,243.90
F5 INC	460	293.12	134,835.20
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,424	416.29	592,796.96
APPLE INC	130,820	210.16	27,493,131.20
DELL TECHNOLOGIES-C	2,920	123.57	360,824.40
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	11,500	20.35	234,025.00
HP INC	8,690	24.56	213,426.40
NETAPP INC	1,820	104.16	189,571.20
PURE STORAGE INC - CLASS A	2,610	54.84	143,132.40
SEAGATE TECHNOLOGY	1,960	147.12	288,355.20
SUPER MICRO COMPUTER INC	4,646	53.22	247,260.12
WESTERN DIGITAL CORP	3,050	66.53	202,916.50
AMPHENOL CORP-CL A	10,540	100.55	1,059,797.00
CDW CORPORATION	1,120	175.73	196,817.60
CORNING INC	7,370	52.97	390,388.90
JABIL INC	990	218.29	216,107.10
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	1,580	160.26	253,210.80
TE CONNECTIVITY PLC	2,690	176.38	474,462.20
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	416	540.06	224,664.96
TRIMBLE INC	1,990	80.67	160,533.30
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	420	319.47	134,177.40
ADVANCED MICRO DEVICES	14,060	160.08	2,250,724.80
ANALOG DEVICES INC	4,340	240.61	1,044,247.40
APPLIED MATERIALS	7,140	194.81	1,390,943.40
BROADCOM INC	38,900	280.81	10,923,509.00
ENTEGRIS INC	1,450	87.49	126,860.50
FIRST SOLAR INC	890	166.82	148,469.80
INTEL CORP	37,600	22.69	853,144.00
KLA CORP	1,170	933.49	1,092,183.30
LAM RESEARCH CORP	11,250	100.37	1,129,162.50
MARVELL TECHNOLOGY INC	7,380	70.85	522,873.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	4,560	74.43	339,400.80
MICRON TECHNOLOGY	9,740	116.43	1,134,028.20
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	400	714.03	285,612.00
NVIDIA CORP	212,490	171.37	36,414,411.30
NXP SEMICONDUCTORS NV	2,190	220.58	483,070.20
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	3,960	59.52	235,699.20
QUALCOMM INC	9,550	154.07	1,471,368.50
TERADYNE INC	1,360	91.98	125,092.80
TEXAS INSTRUMENTS INC	7,860	216.64	1,702,790.40
AT & T INC	62,100	26.95	1,673,595.00
VERIZON COMMUNICATIONS	36,460	41.25	1,503,975.00
T-MOBILE US INC	3,920	228.74	896,660.80

ALLIANT ENERGY CORP	2,180	62.87	137,056.60	
AMERICAN ELECTRIC POWER	4,530	105.49	477,869.70	
CONSTELLATION ENERGY	2,730	308.20	841,386.00	
DUKE ENERGY CORP	6,660	117.79	784,481.40	
EDISON INTERNATIONAL	3,600	50.94	183,384.00	
ENTERGY CORP	3,740	83.55	312,477.00	
EVERGY INC	2,080	68.07	141,585.60	
EVERSOURCE ENERGY	3,380	64.79	218,990.20	
EXELON CORPORATION	8,500	42.85	364,225.00	
FIRSTENERGY CORP	4,800	40.30	193,440.00	
NEXTERA ENERGY INC	18,040	74.77	1,348,850.80	
NRG ENERGY INC	1,700	144.96	246,432.00	
PG&E CORP	20,200	13.16	265,832.00	
PPL CORPORATION	6,550	35.16	230,298.00	
SOUTHERN CO.	9,420	93.30	878,886.00	
XCEL ENERGY INC	5,170	69.17	357,608.90	
ATMOS ENERGY CORP	1,430	154.83	221,406.90	
AMEREN CORPORATION	2,420	96.85	234,377.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	6,030	36.09	217,622.70	
CMS ENERGY CORP	2,770	70.69	195,811.30	
CONSOLIDATED EDISON INC	3,180	100.46	319,462.80	
DOMINION ENERGY INC	7,530	57.17	430,490.10	
DTE ENERGY COMPANY	1,840	134.23	246,983.20	
NISOURCE INC	4,360	40.14	175,010.40	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	4,490	82.17	368,943.30	
SEMPRA	5,690	75.24	428,115.60	
WEC ENERGY GROUP INC	2,870	106.13	304,593.10	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,720	141.72	243,758.40	
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,260	37.25	84,185.00	
AMERICAN EXPRESS CO	4,850	311.90	1,512,715.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,613	216.62	1,215,888.06	
SYNCHRONY FINANCIAL	3,440	69.30	238,392.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	836	524.84	438,766.24	
ARES MANAGEMENT CORP - A	1,700	179.92	305,864.00	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	6,350	95.49	606,361.50	
BLACKROCK INC	1,291	1,082.24	1,397,171.84	
BLACKSTONE INC	6,270	165.92	1,040,318.40	
CARLYLE GROUP INC/THE	2,100	58.19	122,199.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	970	237.10	229,987.00	
CME GROUP INC	3,150	277.53	874,219.50	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	1,750	398.20	696,850.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	311	436.33	135,698.63	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	490	143.59	70,359.10	

GOLDMAN SACHS GROUP	2,689	708.82	1,906,016.98
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	4,040	59.45	240,178.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	5,010	180.80	905,808.00
KKR & CO INC-A	5,410	143.05	773,900.50
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	721	368.31	265,551.51
MOODYS CORP	1,419	500.23	709,826.37
MORGAN STANLEY	10,610	139.79	1,483,171.90
MSCI INC	654	572.13	374,173.02
NASDAQ INC	3,900	89.04	347,256.00
NORTHERN TRUST CORP	1,640	124.81	204,688.40
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,640	156.15	256,086.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	6,500	103.25	671,125.00
S&P GLOBAL INC	2,709	524.36	1,420,491.24
SCHWAB(CHARLES)CORP	15,110	91.26	1,378,938.60
STATE STREET CORP	2,470	105.03	259,424.10
T ROWE PRICE GROUP INC	1,960	103.05	201,978.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	990	136.14	134,778.60
VISTRA CORP	2,940	184.13	541,342.20
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,340	282.47	378,509.80
AGILENT TECHNOLOGIES INC	2,420	113.43	274,500.60
AVANTOR INC	5,800	12.86	74,588.00
DANAHER CORP	5,690	193.30	1,099,877.00
ILLUMINA INC	1,300	96.96	126,048.00
IQVIA HOLDINGS INC	1,460	158.64	231,614.40
METTLER-TOLEDO INTL	176	1,184.20	208,419.20
REVVITY INC	920	94.90	87,308.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,257	416.31	1,355,921.67
WATERS CORP	517	289.56	149,702.52
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	690	224.38	154,822.20
AUTOMATIC DATA PROCESS	3,569	300.27	1,071,663.63
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,050	105.00	110,250.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	1,030	234.86	241,905.80
EQUIFAX INC	1,120	259.33	290,449.60
JACOBS SOLUTIONS INC	1,120	137.73	154,257.60
LEIDOS HOLDINGS INC	980	161.04	157,819.20
PAYCHEX INC	2,900	142.25	412,525.00
PAYCOM SOFTWARE INC	460	223.24	102,690.40
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	1,900	82.71	157,149.00
TRUNSON	1,590	91.33	145,214.70
VERISK ANALYTICS INC	1,272	301.48	383,482.56
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	837	379.62	317,741.94
COMCAST CORP-CL A	32,500	34.40	1,118,000.00
FOX CORP-CLASS A	1,840	55.68	102,451.20

	FOX CORP-CLASS B	1,530	51.09	78,167.70	
	NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	3,700	29.88	110,556.00	
	OMNICOM GROUP	1,760	74.05	130,328.00	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	4,160	81.13	337,500.80	
	DISNEY (WALT) CO	15,640	119.82	1,873,984.80	
	ELECTRONIC ARTS	2,260	149.35	337,531.00	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	1,840	101.32	186,428.80	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,360	148.59	202,082.40	
	NETFLIX INC	3,716	1,250.31	4,646,151.96	
	ROBLOX CORP -CLASS A	4,760	119.02	566,535.20	
	SEA LTD-ADR	3,250	161.30	524,225.00	
	SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	1,345	705.55	948,964.75	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	1,590	238.73	379,580.70	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	20,600	12.58	259,148.00	
	ALPHABET INC-CL A	50,800	182.97	9,294,876.00	
	ALPHABET INC-CL C	43,080	183.77	7,916,811.60	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	19,076	702.91	13,408,711.16	
	PINTEREST INC- CLASS A	5,590	36.08	201,687.20	
	REDDIT INC-CL A	650	144.31	93,801.50	
	SNAP INC-A	8,900	9.66	85,974.00	
	CBRE GROUP INC	2,520	138.35	348,642.00	
	COSTAR GROUP INC	3,570	85.14	303,949.80	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	9,400	6.27	58,938.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	1,570	76.95	120,811.50	
小計	銘柄数：526			468,998,715.39	
				(69,650,999,222)	
	組入時価比率：76.0%			76.6%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	5,400	26.83	144,882.00	
	CAMECO CORP	3,890	104.25	405,532.50	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	18,300	42.33	774,639.00	
	CENOVUS ENERGY INC	12,800	19.12	244,736.00	
	ENBRIDGE INC	19,020	61.91	1,177,528.20	
	IMPERIAL OIL	1,690	112.17	189,567.30	
	KEYERA CORP	1,900	43.23	82,137.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	5,100	50.80	259,080.00	
	SUNCOR ENERGY INC	10,800	53.56	578,448.00	
	TC ENERGY CORP	8,800	66.24	582,912.00	
	TOURMALINE OIL CORP	3,350	61.63	206,460.50	
	WHITECAP RESOURCES INC	11,200	9.64	107,968.00	
	NUTRIEN LTD	4,390	80.03	351,331.70	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,290	79.91	103,083.90	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	4,330	163.79	709,210.70	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	4,200	35.48	149,016.00	

BARRICK MINING CORP	14,600	29.03	423,838.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	5,700	23.11	131,727.00	
FRANCO-NEVADA CORP	1,600	213.64	341,824.00	
IVANHOE MINES LTD-CL A	5,600	10.93	61,208.00	
KINROSS GOLD CORP	11,300	21.28	240,464.00	
LUNDIN GOLD INC	1,220	65.35	79,727.00	
LUNDIN MINING CORP	5,500	13.64	75,020.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	2,700	39.59	106,893.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	3,870	50.74	196,363.80	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	3,990	123.85	494,161.50	
WEST FRASER TIMBER	390	100.89	39,347.10	
CAE INC	2,400	40.41	96,984.00	
STANTEC INC	1,020	151.24	154,264.80	
WSP GLOBAL INC	1,160	284.07	329,521.20	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	770	129.65	99,830.50	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	3,500	35.80	125,300.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	1,580	64.81	102,399.80	
RB GLOBAL INC	1,560	149.61	233,391.60	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	4,530	140.76	637,642.80	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	7,940	110.62	878,322.80	
TFI INTERNATIONAL INC	610	122.52	74,737.20	
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,550	57.61	146,905.50	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	970	69.16	67,085.20	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	2,620	92.97	243,581.40	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	440	191.14	84,101.60	
DOLLARAMA INC	2,490	189.78	472,552.20	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	6,850	68.32	467,992.00	
EMPIRE CO LTD A	900	56.29	50,661.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	1,260	222.00	279,720.00	
METRO INC/CN	1,880	104.80	197,024.00	
WESTON(GEORGE)LTD	590	266.85	157,441.50	
SAPUTO INC	2,200	27.56	60,632.00	
BANK OF MONTREAL	6,350	155.67	988,504.50	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	10,620	75.35	800,217.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	8,010	99.39	796,113.90	
NATIONAL BANK OF CANADA	3,440	141.53	486,863.20	
ROYAL BANK OF CANADA	12,430	180.63	2,245,230.90	
TORONTO DOMINION BANK	15,310	101.29	1,550,749.90	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	165	2,448.07	403,931.55	
GREAT-WEST LIFE CO INC	2,580	51.69	133,360.20	
IA FINANCIAL CORP INC	960	144.43	138,652.80	
INTACT FINANCIAL CORP	1,500	303.30	454,950.00	

MANULIFE FINANCIAL CORP	14,620	41.69	609,507.80	
POWER CORPORATION OF CANADA	5,230	53.50	279,805.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	4,800	85.45	410,160.00	
CGI INC	1,690	138.22	233,591.80	
SHOPIFY INC - CLASS A	10,630	164.12	1,744,595.60	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	175	4,976.98	870,971.50	
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	790	142.15	112,298.50	
OPEN TEXT CORP	2,190	38.81	84,993.90	
CELESTICA INC	930	219.06	203,725.80	
BCE INC	1,020	33.42	34,088.40	
QUEBECOR INC-CL B	1,100	39.82	43,802.00	
TELUS CORP	5,200	22.51	117,052.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	3,240	46.05	149,202.00	
EMERA INC	2,870	62.32	178,858.40	
FORTIS INC	4,310	64.55	278,210.50	
HYDRO ONE LTD	3,290	48.76	160,420.40	
ALTAGAS LTD	2,500	40.05	100,125.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	800	38.28	30,624.00	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	3,790	81.17	307,634.30	
BROOKFIELD CORP	11,920	90.02	1,073,038.40	
IGM FINANCIAL INC	500	43.30	21,650.00	
TMX GROUP LTD	2,790	57.01	159,057.90	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	860	47.92	41,211.20	
THOMSON REUTERS CORP	1,390	288.99	401,696.10	
FIRSTSERVICE CORP	370	242.23	89,625.10	
小計 銘柄数：83			28,951,716.85	
組入時価比率：3.4%			(3,137,787,072)	
			3.4%	
ユーロ	TENARIS SA	4,100	15.95	65,415.50
	ENI SPA	19,100	14.20	271,296.40
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	4,000	16.02	64,100.00
	NESTE OYJ	2,900	12.47	36,163.00
	OMV AG	1,280	45.94	58,803.20
	REPSOL SA	9,200	12.84	118,128.00
	TOTALENERGIES SE	17,590	53.09	933,853.10
	AIR LIQUIDE SA	5,060	173.14	876,088.40
	AKZO NOBEL	1,640	59.14	96,989.60
	ARKEMA	500	61.95	30,975.00
	BASF SE	7,530	42.02	316,410.60
	COVESTRO AG TEND	1,700	60.00	102,000.00
	DSM-FIRMENICH AG	1,680	88.40	148,512.00
	EVONIK INDUSTRIES AG	2,700	17.48	47,196.00
	SYENSQO SA	650	67.22	43,693.00

SYMRISE AG	1,220	88.86	108,409.20
HEIDELBERG MATERIALS AG	1,200	198.00	237,600.00
ARCELORMITTAL	4,500	28.00	126,000.00
STORA ENSO OYJ-R	5,700	9.30	53,021.40
UPM-KYMMENE OYJ	5,170	23.86	123,356.20
AIRBUS SE	5,190	181.00	939,390.00
DASSAULT AVIATION SA	180	295.00	53,100.00
LEONARDO SPA	3,600	46.44	167,184.00
MTU AERO ENGINES AG	487	379.80	184,962.60
RHEINMETALL AG	383	1,817.00	695,911.00
SAFRAN SA	3,150	280.00	882,000.00
THALES SA	760	246.50	187,340.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	3,870	96.94	375,157.80
KINGSPAN GROUP PLC	1,420	69.35	98,477.00
ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	1,750	1.59	2,797.49
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	1,770	55.95	99,031.50
BOUYGUES	1,680	38.16	64,108.80
EIFPAGE SA	520	114.40	59,488.00
FERROVIAL SE	4,431	44.69	198,021.39
VINCI	4,290	122.70	526,383.00
LEGRAND SA	2,390	111.55	266,604.50
PRYSMIAN SPA	2,430	60.84	147,841.20
SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,790	222.55	1,066,014.50
SIEMENS ENERGY AG	5,810	91.26	530,220.60
SIEMENS AG	6,680	217.15	1,450,562.00
ALSTOM	3,360	19.63	65,973.60
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	4,430	40.18	177,997.40
GEA GROUP AG	1,430	58.25	83,297.50
KNORR-BREMSE AG	560	82.35	46,116.00
KONE OYJ	2,950	54.58	161,011.00
METSO CORPORATION	5,800	11.33	65,714.00
RATIONAL AG	35	709.00	24,815.00
WARTSILA OYJ	4,200	21.15	88,830.00
BRENNTAG SE	1,250	55.12	68,900.00
IMCD NV	530	111.15	58,909.50
REXEL SA	2,300	25.61	58,903.00
DHL GROUP	8,230	38.57	317,431.10
INPOST SA	1,260	12.92	16,279.20
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	5,100	7.39	37,729.80
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	11,000	4.37	48,136.00
RYANAIR HOLDINGS PLC	7,600	23.55	178,980.00
ADP	230	107.90	24,817.00
AENA SME SA	6,060	23.38	141,682.80

GETLINK	3,200	15.75	50,400.00
CONTINENTAL AG	1,070	75.24	80,506.80
MICHELIN (CGDE)	5,800	31.97	185,426.00
BAYER MOTOREN WERK	2,660	84.46	224,663.60
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	320	77.85	24,912.00
DR ING HC F PORSCHE AG	1,180	42.07	49,642.60
FERRARI NV	1,092	428.50	467,922.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	6,080	51.59	313,667.20
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	1,370	34.10	46,717.00
RENAULT SA	1,710	33.63	57,507.30
STELLANTIS NV	16,500	8.00	132,000.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	1,800	90.12	162,216.00
ADIDAS AG	1,540	207.50	319,550.00
HERMES INTERNATIONAL	271	2,420.00	655,820.00
KERING SA	648	192.20	124,545.60
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,417	475.60	1,149,525.20
MONCLER SPA	2,210	50.44	111,472.40
ACCOR SA	1,540	47.18	72,657.20
AMADEUS IT GROUP SA	3,770	70.38	265,332.60
DELIVERY HERO SE	1,740	21.85	38,019.00
FDJ UNITED	870	29.84	25,960.80
SODEXO	910	50.65	46,091.50
D'IETEREN GROUP	220	173.40	38,148.00
PROSUS NV	11,170	48.35	540,069.50
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	9,730	41.86	407,297.80
ZALANDO SE	1,800	27.53	49,554.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	5,700	12.05	68,685.00
JERONIMO MARTINS	3,100	22.50	69,750.00
KESKO OYJ-B SHS	2,300	20.40	46,920.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	7,850	35.17	276,084.50
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	8,430	57.60	485,568.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	4,700	6.14	28,876.80
HEINEKEN HOLDING NV	1,160	64.35	74,646.00
HEINEKEN NV	2,360	75.38	177,896.80
PERNOD RICARD SA	1,870	92.36	172,713.20
DANONE	5,790	67.52	390,940.80
JDE PEET'S BV	1,700	23.78	40,426.00
KERRY GROUP PLC-A	1,330	90.20	119,966.00
LOTUS BAKERIES	3	7,630.00	22,890.00
HENKEL AG & CO KGAA	970	62.65	60,770.50
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,340	67.74	90,771.60
BEIERSDORF AG	780	107.85	84,123.00
LOREAL-ORD	2,064	364.00	751,296.00

BIOMERIEUX	300	118.30	35,490.00	
DIASORIN ITALIA SPA	330	88.68	29,264.40	
ESSILORLUXOTTICA	2,540	242.90	616,966.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	7,713	20.75	160,044.75	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	2,670	46.11	123,113.70	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	2,060	46.40	95,584.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	3,600	40.94	147,384.00	
ARGENX SE	512	486.00	248,832.00	
GRIFOLS SA	1,800	12.14	21,852.00	
BAYER AG-REG	8,760	27.56	241,469.40	
IPSEN	260	105.70	27,482.00	
MERCK KGAA	1,260	110.45	139,167.00	
ORION OYJ	910	66.25	60,287.50	
RECORDATI SPA	930	52.00	48,360.00	
SANOFI	9,540	83.20	793,728.00	
UCB SA	1,120	169.65	190,008.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,100	23.90	97,990.00	
AIB GROUP PLC	18,500	6.69	123,857.50	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	50,200	12.69	637,289.00	
BANCO BPM SPA	8,800	10.28	90,464.00	
BANCO DE SABADELL SA	44,000	2.88	127,028.00	
BANCO SANTANDER SA	132,600	7.17	951,007.20	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	8,000	12.01	96,120.00	
BANKINTER S.A.	6,000	11.29	67,740.00	
BNP PARIBAS	8,880	76.08	675,590.40	
BPER BANCA	10,400	7.63	79,352.00	
CAIXABANK	35,500	7.41	263,197.00	
COMMERZBANK AG	7,400	28.30	209,420.00	
CREDIT AGRICOLE SA	10,100	15.84	159,984.00	
ERSTE GROUP BANK AG	2,580	74.45	192,081.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	4,800	18.43	88,464.00	
ING GROEP NV	26,800	19.27	516,596.80	
INTESA SANPAOLO	131,800	4.88	643,843.00	
KBC GROEP NV	2,050	86.80	177,940.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	5,000	18.22	91,125.00	
NORDEA BANK ABP	27,100	12.48	338,343.50	
SOCIETE GENERALE	6,420	49.06	314,965.20	
UNICREDIT SPA	12,170	57.34	697,827.80	
ADYEN NV	224	1,511.40	338,553.60	
BANCA MEDIOLANUM SPA	2,000	14.56	29,120.00	
EDENRED	2,140	25.59	54,762.60	
EURAZEO SE	280	61.55	17,234.00	

EXOR NV	750	87.75	65,812.50
GROUPE BRUXELLES LAM	890	73.20	65,148.00
NEXI SPA	6,200	5.12	31,744.00
SOFINA SA	100	271.60	27,160.00
AEGON LTD	12,000	5.98	71,784.00
AGEAS	1,510	56.45	85,239.50
ALLIANZ SE-REG	3,389	342.10	1,159,376.90
ASR NEDERLAND NV	1,280	57.20	73,216.00
AXA SA	15,180	41.34	627,541.20
GENERALI	7,170	31.00	222,270.00
HANNOVER RUECK SE	582	264.40	153,880.80
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,146	569.80	652,990.80
NN GROUP NV	2,160	57.16	123,465.60
POSTE ITALIANE SPA	4,400	17.85	78,562.00
SAMPO OYJ-A SHS	19,900	9.40	187,179.40
TALANX AG	460	110.60	50,876.00
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	2,400	16.47	39,528.00
CAPGEMINI SA	1,370	136.65	187,210.50
DASSAULT SYSTEMES SE	5,610	31.69	177,780.90
NEMETSCHEK SE	510	126.60	64,566.00
SAP SE	9,090	259.95	2,362,945.50
NOKIA OYJ	47,300	4.09	193,882.70
ASM INTERNATIONAL NV	430	504.00	216,720.00
ASML HOLDING NV	3,414	625.80	2,136,481.20
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	730	119.95	87,563.50
INFINEON TECHNOLOGIES AG	11,250	37.41	420,862.50
STMICROELECTRONICS NV	5,500	26.87	147,812.50
CELLNEX TELECOM SA	4,620	32.10	148,302.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	30,570	30.23	924,131.10
ELISA OYJ	1,480	46.44	68,731.20
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	2,600	10.36	26,936.00
KONINKLIJKE KPN NV	33,700	4.10	138,237.40
ORANGE SA	17,200	13.17	226,524.00
TELECOM ITALIA SPA	70,000	0.40	28,462.00
TELEFONICA SA	29,700	4.48	133,204.50
ACCIONA S.A.	210	155.90	32,739.00
EDP SA	24,300	3.81	92,777.40
ELIA GROUP SA/NV	440	99.30	43,692.00
ENDESA S.A.	2,700	25.88	69,876.00
ENEL SPA	69,500	7.86	546,548.00
FORTUM OYJ	4,000	15.60	62,420.00
IBERDROLA SA	50,900	15.60	794,040.00
IBERDROLA SA-RTS	50,900	0.40	20,365.09

	REDEIA CORP SA	3,800	17.78	67,564.00	
	TERNA SPA	11,600	8.45	98,066.40	
	VERBUND AG	590	65.10	38,409.00	
	SNAM SPA	20,300	5.03	102,271.40	
	E.ON SE	18,900	16.02	302,872.50	
	ENGIE	15,600	19.39	302,484.00	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	5,140	30.19	155,176.60	
	AMUNDI SA	430	70.55	30,336.50	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	1,300	17.49	22,737.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	15,700	25.56	401,292.00	
	DEUTSCHE BOERSE AG	1,629	265.10	431,847.90	
	EURONEXT NV	760	149.70	113,772.00	
	EDP RENOVAVEIS SA	2,258	10.15	22,918.70	
	RWE AG	5,910	36.33	214,710.30	
	EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,100	60.46	66,506.00	
	QIAGEN N.V.	1,575	40.96	64,519.87	
	SARTORIUS AG-VORZUG	256	209.50	53,632.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	320	194.35	62,192.00	
	BUREAU VERITAS SA	2,800	27.88	78,064.00	
	RANDSTAD NV	1,000	41.51	41,510.00	
	TELEPERFORMANCE	610	85.56	52,191.60	
	WOLTERS KLUWER	2,070	139.05	287,833.50	
	PUBLICIS GROUPE	2,030	89.88	182,456.40	
	BOLLORE SE	6,000	5.33	31,980.00	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	440	104.50	45,980.00	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	9,780	26.91	263,179.80	
	SCOUT24 SE	650	118.90	77,285.00	
	LEG IMMOBILIEN SE	600	71.75	43,050.00	
	VONOVIA SE	6,170	28.07	173,191.90	
小計	銘柄数：215			49,075,621.59	
				(8,466,526,236)	
	組入時価比率：9.2%			9.3%	
英ポンド	BP PLC	137,100	3.96	542,916.00	
	SHELL PLC-NEW	51,780	26.08	1,350,422.40	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	1,300	28.54	37,102.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	9,511	22.25	211,619.75	
	ANTOFAGASTA PLC	3,230	18.36	59,302.80	
	GLENCORE PLC	93,400	3.06	286,504.50	
	RIO TINTO PLC-REG	9,790	43.98	430,613.15	
	MONDI PLC	4,181	11.76	49,168.56	
	BAE SYSTEMS PLC	25,700	18.60	478,148.50	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	12,000	5.20	62,496.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	74,200	9.88	733,392.80	

DCC PLC	820	46.90	38,458.00
SMITHS GROUP PLC	3,400	23.20	78,880.00
SPIRAX GROUP PLC	660	60.20	39,732.00
ASHTED GROUP PLC	3,630	46.79	169,847.70
BUNZLE	2,880	22.74	65,491.20
RENTOKIL INITIAL PLC	24,300	3.40	82,838.70
BARRATT REDROW PLC	10,100	3.74	37,844.70
COMPASS GROUP PLC	14,670	24.95	366,016.50
ENTAIN PLC	5,700	9.42	53,705.40
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	1,430	86.04	123,037.20
WHITBREAD PLC	1,860	30.24	56,246.40
NEXT PLC	1,020	121.85	124,287.00
JD SPORTS FASHION PLC	17,000	0.82	14,079.40
KINGFISHER PLC	16,000	2.73	43,680.00
MARKS & SPENCER GROUP PLC	15,000	3.30	49,575.00
SAINSBURY	14,000	2.84	39,844.00
TESCO PLC	57,200	4.07	233,147.20
COCA-COLA HBC AG-DI	1,740	39.26	68,312.40
DIAGEO PLC	20,200	18.98	383,497.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	2,300	21.12	48,576.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	16,990	38.73	658,022.70
IMPERIAL BRANDS PLC	7,090	29.26	207,453.40
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	6,160	50.06	308,369.60
UNILEVER PLC	21,750	44.55	968,962.50
SMITH & NEPHEW PLC	8,400	10.96	92,106.00
NMC HEALTH PLC	800	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	13,640	104.36	1,423,470.40
GSK PLC	35,200	14.21	500,368.00
HALEON PLC	76,200	3.60	274,320.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	1,300	19.74	25,662.00
BARCLAYS PLC	124,900	3.42	427,907.40
HSBC HOLDINGS PLC	152,900	9.18	1,404,233.60
LLOYDS BANKING GROUP PLC	512,000	0.76	391,168.00
NATWEST GROUP PLC	65,900	4.89	322,251.00
STANDARD CHARTERED PLC	18,600	13.04	242,544.00
M&G PLC	19,000	2.56	48,640.00
WISE PLC - A	5,300	11.32	59,996.00
ADMIRAL GROUP PLC	2,590	32.80	84,952.00
AVIVA PLC	23,000	6.33	145,682.00
LEGAL & GENERAL	55,200	2.52	139,380.00
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	5,100	6.46	32,946.00
PRUDENTIAL PLC	24,100	9.15	220,515.00
SAGE GROUP PLC (THE)	8,900	12.41	110,493.50

	HALMA PLC	3,400	31.86	108,324.00	
	BT GROUP PLC	47,000	1.96	92,167.00	
	VODAFONE GROUP PLC	184,000	0.81	150,696.00	
	SSE PLC	9,200	18.44	169,648.00	
	CENTRICA PLC	51,000	1.53	78,132.00	
	NATIONAL GRID PLC	41,800	10.45	436,810.00	
	SEVERN TRENT PLC	2,000	26.65	53,300.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	6,800	11.08	75,378.00	
	3I GROUP PLC	8,720	42.10	367,112.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	4,070	108.55	441,798.50	
	SCHRODERS PLC	5,200	3.89	20,248.80	
	PEARSON	5,900	10.49	61,891.00	
	EXPERIAN PLC	7,760	40.04	310,710.40	
	INTERTEK GROUP PLC	1,420	48.84	69,352.80	
	RELX PLC	16,240	39.89	647,813.60	
	INFORMA PLC	11,300	8.38	94,739.20	
	WPP PLC	8,100	4.11	33,347.70	
	AUTO TRADER GROUP PLC	8,600	8.22	70,760.80	
小計	銘柄数：72			17,730,455.16	
				(3,527,651,358)	
	組入時価比率：3.8%			3.9%	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	53	630.00	33,390.00	
	GIVAUDAN-REG	79	3,760.00	297,040.00	
	SIKA AG-REG	1,330	201.50	267,995.00	
	AMRIZE LTD	4,750	40.34	191,638.75	
	HOLCIM LTD	4,750	62.14	295,165.00	
	SIG GROUP AG	2,300	15.00	34,500.00	
	GEBERIT AG-REG	275	609.40	167,585.00	
	ABB LTD	13,790	47.41	653,783.90	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	170	284.50	48,365.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	393	293.20	115,227.60	
	VAT GROUP AG	207	329.90	68,289.30	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	470	170.35	80,064.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	4,620	149.80	692,076.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	250	137.15	34,287.50	
	AVOLTA AG	660	43.50	28,710.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	29	911.50	26,433.50	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	8	13,250.00	106,000.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	130,600.00	130,600.00	
	NESTLE SA-REG	22,690	76.88	1,744,407.20	
	ALCON INC	4,480	68.78	308,134.40	
	SONOVA HOLDING AG-REG	478	229.50	109,701.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,060	103.50	109,710.00	

	GALDERMA GROUP AG	960	124.80	119,808.00	
	NOVARTIS AG-REG	16,450	95.12	1,564,724.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	6,080	256.20	1,557,696.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	300	271.60	81,480.00	
	SANDOZ GROUP AG	3,690	44.99	166,013.10	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	250	94.70	23,675.00	
	BALOISE HOLDING AG	440	194.80	85,712.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	310	194.10	60,171.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	267	818.60	218,566.20	
	SWISS RE LTD	2,700	141.65	382,455.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,257	557.00	700,149.00	
	TEMENOS AG-REG	590	58.10	34,279.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,370	75.38	103,270.60	
	SWISSCOM AG-REG	222	557.50	123,765.00	
	BKW AG	180	178.50	32,130.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	1,600	54.62	87,392.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	193	1,114.50	215,098.50	
	UBS GROUP AG	28,760	28.41	817,071.60	
	LONZA AG-REG	625	569.80	356,125.00	
	SGS SA-REG	1,460	82.76	120,829.60	
	SWISS PRIME SITE-REG	690	115.10	79,419.00	
小計	銘柄数：43			12,472,933.25	
				(2,308,241,027)	
	組入時価比率：2.5%			2.5%	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	2,300	302.90	696,670.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	790	376.60	297,514.00	
	SVENSKA CELLULOSEA AB-B	5,200	124.35	646,620.00	
	SAAB AB-B	2,760	473.80	1,307,688.00	
	ASSA ABLOY AB-B	8,340	301.90	2,517,846.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	10,700	42.87	458,709.00	
	SKANSKA AB-B SHS	2,900	223.50	648,150.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	1,200	248.20	297,840.00	
	LIFCO AB-B SHS	1,860	348.20	647,652.00	
	ALFA LAVAL AB	2,230	416.20	928,126.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	23,100	157.30	3,633,630.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	13,900	137.65	1,913,335.00	
	EPIROC AB - A	6,400	217.70	1,393,280.00	
	EPIROC AB - B	3,400	189.50	644,300.00	
	INDUTRADE AB	2,500	241.60	604,000.00	
	SANDVIK AB	8,800	234.60	2,064,480.00	
	SKF AB-B SHARES	3,000	222.60	667,800.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	1,510	368.60	556,586.00	
	VOLVO AB-B SHS	13,600	269.30	3,662,480.00	

	ADDTECH AB-B SHARES	2,650	336.40	891,460.00	
	BEIJER REF AB	2,900	156.15	452,835.00	
	SECURITAS AB-B SHS	3,900	143.50	559,650.00	
	EVOLUTION AB	1,130	768.80	868,744.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	5,700	135.50	772,350.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	5,450	259.20	1,412,640.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	1,700	283.00	481,100.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	13,100	162.95	2,134,645.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	12,800	114.00	1,459,200.00	
	SWEDBANK AB	8,000	244.10	1,952,800.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,000	360.80	360,800.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,050	361.30	379,365.00	
	INVESTOR AB-B SHS	14,900	288.55	4,299,395.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	460	481.00	221,260.00	
	ERICSSON LM-B	26,100	72.10	1,881,810.00	
	HEXAGON AB-B SHS	18,500	99.14	1,834,090.00	
	TELIA CO AB	22,000	33.07	727,540.00	
	TELE 2 AB-B SHS	4,600	136.55	628,130.00	
	EQT AB	3,500	338.80	1,185,800.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	7,900	68.96	544,784.00	
	SAGAX AB-B	2,500	209.80	524,500.00	
小計	銘柄数：40			47,159,604.00	
				(719,655,557)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	3,300	249.20	822,360.00	
	EQUINOR ASA	7,300	264.00	1,927,200.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	1,110	386.00	428,460.00	
	NORSK HYDRO	12,600	60.16	758,016.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	3,800	316.60	1,203,080.00	
	MOWI ASA	4,100	196.60	806,060.00	
	ORKLA ASA	6,700	108.70	728,290.00	
	SALMAR ASA	480	412.00	197,760.00	
	DNB BANK ASA	8,100	260.40	2,109,240.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,200	281.20	618,640.00	
	TELENOR ASA	5,000	158.40	792,000.00	
小計	銘柄数：11			10,391,106.00	
				(150,359,303)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマークク ローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	2,900	448.90	1,301,810.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	590	283.70	167,383.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	8,100	105.60	855,360.00	
	DSV A/S	1,840	1,532.00	2,818,880.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	25	12,770.00	319,250.00	

	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	32	12,935.00	413,920.00	
	PANDORA A/S	780	1,037.00	808,860.00	
	CARLSBERG B	950	887.40	843,030.00	
	COLOPLAST-B	1,170	603.40	705,978.00	
	DEMANT A/S	730	265.00	193,450.00	
	GENMAB A/S	587	1,406.50	825,615.50	
	NOVO NORDISK A/S-B	27,870	433.60	12,084,432.00	
	DANSKE BANK AS	5,700	254.70	1,451,790.00	
	TRYG A/S	2,700	158.20	427,140.00	
	ORSTED A/S	1,780	296.10	527,058.00	
小計	銘柄数：15			23,743,956.50	
				(548,960,274)	
	組入時価比率：0.6%			0.6%	
豪ドル	SANTOS LTD.	31,200	7.73	241,176.00	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	16,000	24.17	386,720.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	3,680	39.69	146,059.20	
	BHP GROUP LIMITED	44,500	39.11	1,740,395.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	4,400	23.74	104,456.00	
	EVOLUTION MINING LTD	19,900	7.52	149,648.00	
	FORTESCUE LTD	14,900	16.86	251,214.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	12,800	16.42	210,176.00	
	RIO TINTO LTD	3,060	110.52	338,191.20	
	SOUTH32 LTD	37,000	2.88	106,560.00	
	REECE LTD	2,000	13.25	26,500.00	
	SGH LTD	1,700	50.50	85,850.00	
	BRAMBLES LTD	12,000	23.40	280,800.00	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	6,600	10.98	72,468.00	
	TRANSURBAN GROUP	27,500	13.30	365,750.00	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	5,180	66.60	344,988.00	
	LOTTERY CORP LTD/THE	22,000	5.39	118,580.00	
	WESFARMERS LIMITED	9,820	82.72	812,310.40	
	COLES GROUP LTD	12,600	20.39	256,914.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	10,900	31.11	339,099.00	
	COCHLEAR LTD	510	300.17	153,086.70	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	47,000	2.75	129,250.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	4,300	27.28	117,304.00	
	CSL LIMITED	4,210	247.45	1,041,764.50	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	25,700	30.12	774,084.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	14,470	177.57	2,569,437.90	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	26,700	38.27	1,021,809.00	
	WESTPAC BANKING CORP	29,300	33.30	975,690.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	1,800	41.06	73,908.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	18,500	8.43	155,955.00	

		MEDIBANK PRIVATE LTD	26,000	5.10	132,600.00	
		QBE INSURANCE	14,000	22.72	318,080.00	
		SUNCORP GROUP LTD	8,596	20.47	175,960.12	
		WISETECH GLOBAL LTD	1,500	113.34	170,010.00	
		XERO LIMITED	1,370	176.11	241,270.70	
		TELSTRA GROUP LTD	38,000	4.93	187,340.00	
		ORIGIN ENERGY LTD	13,300	11.71	155,743.00	
		APA GROUP	11,300	8.28	93,564.00	
		ASX LTD	1,860	70.29	130,739.40	
		MACQUARIE GROUP LIMITED	3,120	222.66	694,699.20	
		PRO MEDICUS LTD	440	330.13	145,257.20	
		COMPUTERSHARE LTD	5,000	40.00	200,000.00	
		CAR GROUP LTD	3,200	37.44	119,808.00	
		REA GROUP LTD	480	236.17	113,361.60	
	小計	銘柄数：44			16,268,577.12	
					(1,572,846,035)	
		組入時価比率：1.7%			1.7%	
ニュージーランドドル		AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	15,800	7.45	117,789.00	
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	4,900	35.99	176,351.00	
		INFRATIL LTD	6,300	11.20	70,560.00	
		CONTACT ENERGY LTD	9,000	9.00	81,000.00	
		MERIDIAN ENERGY LTD	13,000	5.77	75,010.00	
	小計	銘柄数：5			520,710.00	
					(45,848,515)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル		CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	22,916	48.30	1,106,842.80	
		SWIRE PACIFIC-A	3,500	69.20	242,200.00	
		TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	12,000	90.35	1,084,200.00	
		SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	9,000	24.00	216,000.00	
		MTR CORP	15,000	27.50	412,500.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	21,000	38.25	803,250.00	
		SANDS CHINA LTD	21,200	19.04	403,648.00	
		WH GROUP LIMITED	69,024	7.73	533,555.52	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	29,500	36.90	1,088,550.00	
		HANG SENG BANK	7,300	123.10	898,630.00	
		AIA GROUP LTD	94,200	67.95	6,400,890.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	27,120	12.56	340,627.20	
		CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	4,000	52.50	210,000.00	
		CLP HLDGS	16,000	65.70	1,051,200.00	
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	13,000	50.30	653,900.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	111,983	6.81	762,604.23	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEARING	10,400	424.40	4,413,760.00	

	LTD				
	CK ASSET HOLDINGS LTD	13,916	34.80	484,276.80	
	HENDERSON LAND	10,845	26.35	285,765.75	
	SINO LAND CO.LTD	39,000	8.71	339,690.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	12,000	89.90	1,078,800.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	8,000	22.95	183,600.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	12,200	22.90	279,380.00	
小計	銘柄数：23			23,273,870.30	
				(440,108,887)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
シンガポール	SINGAPORE TECH ENGINEERING	13,000	8.34	108,420.00	
	KEPPEL LTD	10,300	8.01	82,503.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	22,000	2.37	52,140.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	13,300	7.40	98,420.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	37,000	0.73	27,195.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	15,000	2.97	44,550.00	
	DBS GROUP HLDGS	18,160	46.12	837,539.20	
	OCBC-ORD	28,950	16.96	490,992.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	11,700	36.69	429,273.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	67,000	4.05	271,350.00	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	5,400	7.71	41,634.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	7,700	15.62	120,274.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	25,000	2.74	68,500.00	
小計	銘柄数：13			2,672,790.20	
				(308,867,635)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
新シケル	ICL GROUP LTD	5,700	22.82	130,074.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	271	1,484.50	402,299.50	
	BANK HAPOLIM BM	10,800	64.00	691,200.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	12,400	62.28	772,272.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	10,600	32.91	348,846.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,270	217.50	276,225.00	
	NICE LTD	640	509.00	325,760.00	
	AZRIELI GROUP	300	332.30	99,690.00	
小計	銘柄数：8			3,046,366.50	
				(135,042,685)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
合計				91,012,893,806	
				(91,012,893,806)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	246.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	246.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		(0) 0.0%	
	合計			0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,490	116,443.50	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	3,080	110,941.60	
		AMERICAN TOWER CORP	4,020	897,907.20	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	5,100	100,419.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,250	252,325.00	
		BXP INC	1,290	90,429.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,040	118,664.00	
		CROWN CASTLE INC	3,670	380,909.30	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,860	494,722.80	
		EQUINIX INC	836	640,075.04	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,690	104,374.40	
		EQUITY RESIDENTIAL	3,030	202,858.50	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	608	173,936.64	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,920	285,984.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	2,500	119,000.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,500	118,690.00	
		INVITATION HOMES INC	5,430	174,900.30	
		IRON MOUNTAIN INC	2,470	242,652.80	
		KIMCO REALTY CORP	6,100	130,601.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,010	151,863.60	
		PROLOGIS INC	8,090	891,275.30	
		PUBLIC STORAGE	1,332	380,352.60	
		REALTY INCOME CORP	7,980	453,184.20	
		REGENCY CENTERS CORP	1,560	108,310.80	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	950	222,195.50	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	2,910	469,877.70	
		SUN COMMUNITIES INC	1,060	133,040.60	
		UDR INC	3,040	123,636.80	
		VENTAS INC	3,680	241,040.00	
		VICI PROPERTIES INC	9,200	303,876.00	
		WELLTOWER INC	5,570	877,553.50	
		WEYERHAEUSER CO	6,410	166,019.00	
		WP CAREY INC	2,060	127,246.20	
	小計	銘柄数：33	109,736	9,405,305.88	
		組入時価比率：1.5%		(1,396,781,976) 87.9%	

ユーロ	COVIVIO	330	16,945.50	
	GECINA SA	280	24,514.00	
	KLEPIERRE	1,700	55,284.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,050	83,538.00	
小計	銘柄数：4	3,360	180,281.50	
	組入時価比率：0.0%		(31,102,164)	2.0%
英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	5,600	32,032.00	
	SEGRO PLC	12,300	80,023.80	
小計	銘柄数：2	17,900	112,055.80	
	組入時価比率：0.0%		(22,294,621)	1.4%
豪ドル	GOODMAN GROUP	17,100	584,136.00	
	SCENTRE GROUP	51,000	188,190.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	20,000	108,600.00	
	VICINITY CENTRES	32,000	80,000.00	
小計	銘柄数：4	120,100	960,926.00	
	組入時価比率：0.1%		(92,902,325)	5.8%
香港ドル	LINK REIT	25,100	1,056,710.00	
	銘柄数：1	25,100	1,056,710.00	
小計	組入時価比率：0.0%		(19,982,386)	1.3%
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	33,006	91,756.68	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	57,804	126,590.76	
小計	銘柄数：2	90,810	218,347.44	
	組入時価比率：0.0%		(25,232,230)	1.6%
合計			1,588,295,702	
			(1,588,295,702)	
合計			1,588,295,702	
			(1,588,295,702)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 7月17日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	1,535,345,952	-	1,552,193,855	16,847,903
市場取引以外の取引				
為替予約取引				

売建	89,813,694,475	-	92,706,262,637	2,892,568,162
米ドル	68,335,097,030	-	70,805,710,850	2,470,613,820
カナダドル	3,066,583,520	-	3,152,021,600	85,438,080
ユーロ	8,563,268,875	-	8,730,540,500	167,271,625
英ポンド	3,540,041,998	-	3,575,728,813	35,686,815
スイスフラン	2,298,479,904	-	2,345,106,771	46,626,867
スウェーデンクローナ	716,775,267	-	719,834,475	3,059,208
ノルウェークローネ	151,600,036	-	154,206,384	2,606,348
デンマーククローネ	540,144,702	-	550,272,966	10,128,264
豪ドル	1,658,480,545	-	1,701,053,469	42,572,924
ニュージーランドドル	47,117,046	-	47,469,402	352,356
香港ドル	447,821,691	-	462,954,062	15,132,371
シンガポールドル	318,297,912	-	325,597,200	7,299,288
新シェケル	129,985,949	-	135,766,145	5,780,196
合計	-	-	-	2,875,720,259

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）

2025年8月29日現在

資産総額	38,532,442,055円
負債総額	94,159,209円
純資産総額（ - ）	38,438,282,846円
発行済口数	21,355,235,124口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7999円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2025年8月29日現在

資産総額	179,164,655,292円
負債総額	88,862,143,616円
純資産総額（ - ）	90,302,511,676円
発行済口数	25,319,151,542口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5666円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者

が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

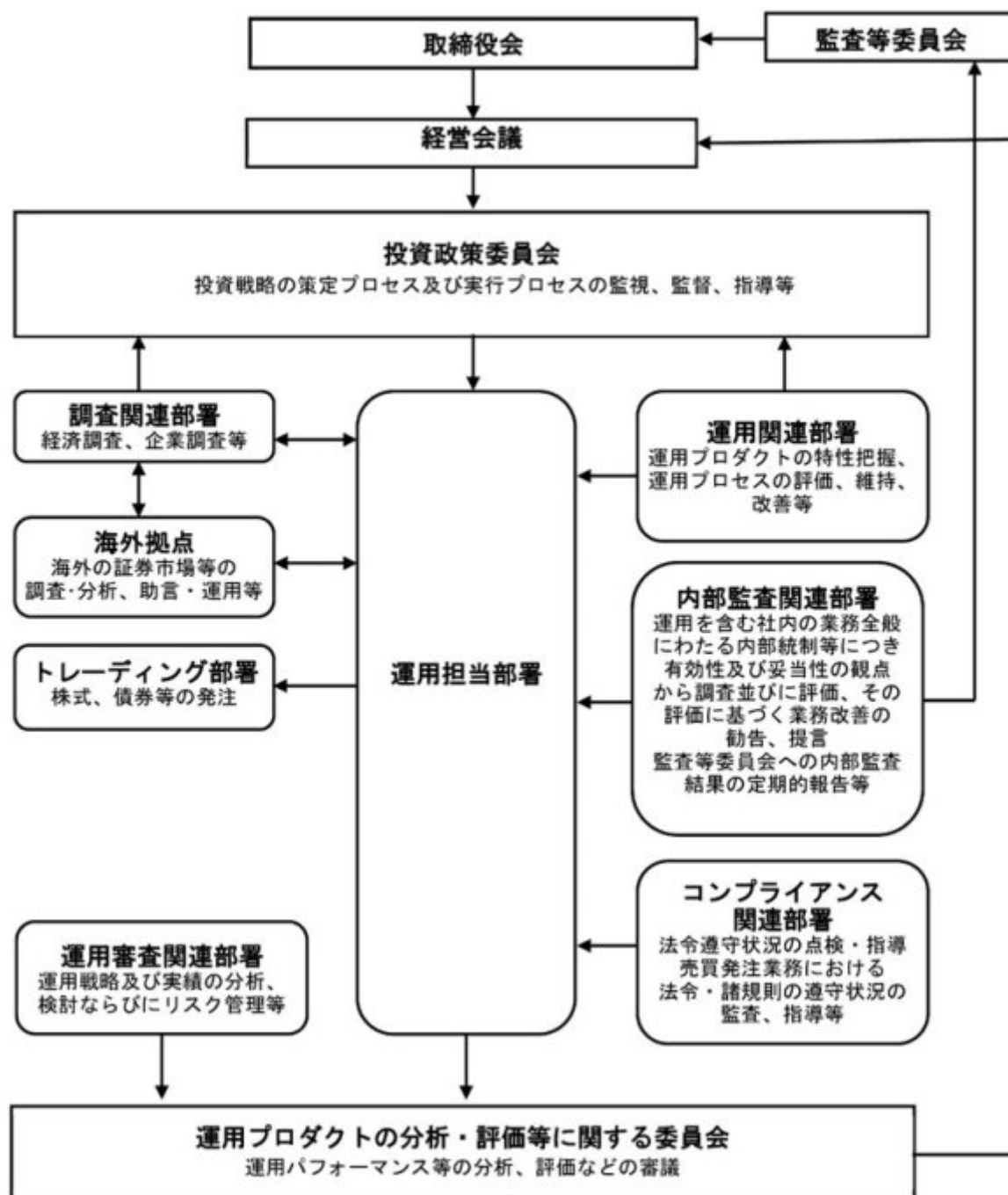
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	910	58,303,491

単位型株式投資信託	130	722,786
追加型公社債投資信託	14	6,947,545
単位型公社債投資信託	376	627,301
合計	1,430	66,601,123

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	

長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594
未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	

営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463
法人税等調整額			354		482
当期純利益			28,183		38,105

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

[追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320

損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円
2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31	2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 - ソフトウェア 14 合計 14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 55,782百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10,830円

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-

金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)		当事業年度末 (2025年3月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0％から31.5％に変更し計算しております。
この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)				
前事業年度			当事業年度	
	自 2023年4月 1日		自 2024年4月 1日	
	至 2024年3月31日		至 2025年3月31日	
期首残高	1,123		1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-		-	
資産除去債務の履行による減少	-		-	
見積もりの変更による増加	-		308	
期末残高	1,123		1,431	

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕（1）に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円

その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (＊1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済 (＊1)	128,100		
							借入金利息 (＊1)	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (＊1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済 (＊1)	3,081		
							貸付金利息 (＊1)	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入（*1）	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済（*1）	185,200		
							借入金利息（*1）	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付（*1）	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済（*1）	5,368		
							貸付金利息（*1）	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジメン ト　　Ｕ．Ｓ． Ａ．インク	ニ　ュ　ー ヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	--	--------------	--------------------	-------	--------	---	----------------	-------	---	---

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*3)	40,328	未払 手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) ノムラ・アセット・マネジメント　Ｕ．Ｓ．Ａ．インクが行った有償減資の金額を記載しております。

(* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 株当たり純資産額	11,677円62銭	1 株当たり純資産額	13,603円86銭
1 株当たり当期純利益	5,471円85銭	1 株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 2025年7月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*} 2025年7月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 4月11日	有価証券届出書
2025年 4月11日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）の2025年1月18日から2025年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）の2025年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。